

原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金

原油価格・物価高騰等の影響により厳しい経営状況にある中小企業・小規模事業者の事業継続と経営改善を図るため、省エネ機器導入等の取組みを支援します。

【申請期間】

第1回 令和4年 8月 1日(月) ~ 8月31日(水)

第2回 " 9月 1日(木) ~ 9月30日(金)

第3回 " 10月 1日(土) ~ 11月15日(火)

※WEB又は郵送により申請(1事業者1回のみ申請可)

補助対象者

京都府内に事業所等を有する
中小企業者、小規模事業者、個人事業主等

補助率・上限額

補助率 3/4 以内

上限額 50万円

補助対象経費

■省エネ機器又は経営効率化のためのソフトウェアの導入経費

※令和4年6月22日(水)~11月15日(火)に発注・購入・納品・支払いしたものに限る

※補助対象経費が20万円(税抜き)以上のものに限る

【A】省エネ機器の導入

・対象となる省エネ機器(品目)

〔エアコン、照明器具、電球、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、冷蔵・冷凍ショーケース、
エコキュート(電気温水機器)、ガス温水機器、石油温水機器〕

・必要とする省エネ性能

家電品:「省エネ統一ラベル★★★(3.0)以上」であること

業務用:15%以上の省エネ改善効果が認められること

【B】経営効率化のための情報システム(ソフトウェア)の導入

詳しい内容
申請方法
問合せ

ホームページ

<https://www.ki21.jp/r4/bukkakoutou/20220715/>

コールセンター

TEL:0570-078-222

9:00-17:00(平日のみ。土日祝除く)

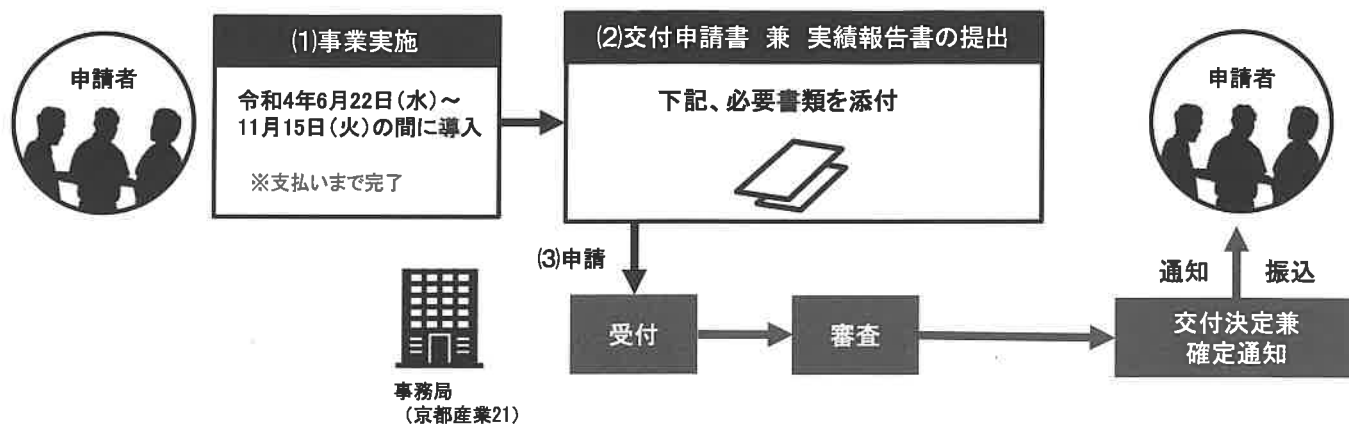
【事務局】

公益財団法人京都産業21

原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金センター



補助金申請の流れ



補助金申請に必要な書類

1. 交付申請書兼実績報告書(様式1)
2. 誓約書(様式2)
3. 申請事業者の事業活動が確認できる書類(確定申告書の写し等)
4. 本人確認書類の写し
5. 省エネ機器または情報システム(ソフトウェア)を購入、設置したことが分かる写真
6. 省エネ性能を満たすことが分かる書類(省エネ機器の導入の場合)
※統一省エネラベル『多段階評価点』、『省エネ基準達成率』等
7. 領収書等の写し
8. 補助金振込口座の番号と名義(カタカナ)が確認できる資料(表紙裏の写し)

省エネ改善及び経営改善に係る目標の設定

■本補助金の申請には①、②とも必要

- ①省エネ対策に係るWEBセミナーを受講(HPで動画視聴)
- ②『省エネ対策や経営改善に関する目標(任意)』を設定

申請書等提出先

WEB: <https://www.ki21.jp/r4/bukkakoutou/20220715/>

郵送: 〒600-8813京都市下京区中堂寺南町134

公益財団法人京都産業21

原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金センター ※持参不可

